

介護福祉士 修学資金貸付

介護福祉士を
目指す皆さんを
応援します！



貸付額
(無利子)

大学(4年)……

284万円以内

短大等(2年)…

164万円以内

※上記には生活費加算を含みません。

月額

5万円以内

入学準備金

20万円以内

[入学時]

就職準備金

20万円以内

[卒業年次最終回]

+ 国家試験受験対策費用(4万円以内) + 生活費加算(生活保護世帯等)

返還免除

介護福祉士養成施設を卒業後、介護福祉士の資格を登録し
滋賀県内の施設等で介護等の業務に
5年間継続して従事すると

貸付金全額返還免除

社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会

介護福祉士修学資金貸付制度

介護福祉士の国家資格取得を目指す学生の皆さんを応援するため、修学資金を無利子でお貸しする制度です。

介護福祉士の国家資格登録後、滋賀県内の施設等で介護等の業務に5年間継続して従事すると、貸付金の全額が免除されます。

1. 対象

介護福祉士養成施設(県外でも可)への入学を希望し、卒業後、介護福祉士として、滋賀県内の施設等で介護等の業務に従事する意思のある方

※ 他の公的支援制度等との併用はできません(例:生活福祉資金の教育支援資金等)

2. 貸付額(無利子)

学費相当月額5万円、入学準備金20万円以内、就職準備金20万円以内、国家試験受験対策費用4万円以内、生活費加算(要件あり)

3. 返還免除

次の条件を全て満たす場合、貸付額が全額免除となります。

- ① 介護福祉士養成施設を卒業後、1年以内に、
- ② 介護福祉士の登録をして、
- ③ 滋賀県内の施設等で介護等の業務に従事し、
- ④ 5年間継続してその業務に従事した場合

4. 返還

介護福祉士養成施設を退学した場合、県外で就職した場合、就職後5年以内に退職するなど介護等の業務に従事しない場合等は、貸付金を返還いただくことになります。

※ 返還期限を過ぎた場合は、延滞元金に対して年3%の延滞利子が発生します。

5. 貸付申請

貸付の申請は、随時受け付けます。養成施設の入学試験前に必要書類を滋賀県社会福祉協議会に提出してください。

社会福祉法人 **滋賀県社会福祉協議会**

介護福祉士修学資金担当直通 (TEL)077-567-3950 (FAX)077-566-3611

(住所)〒525-0072 滋賀県草津市笠山7丁目8-138

(URL)<https://fukushi.shiga.jp/>

